

2026年2月17日

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

マニラ事務所

2026年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業  
業務委託費明細書（土業分野）

300,000.00 PHP (税込)

通貨単位：PHP

| 業務内容                                      | 単価           | 年間予定数量 | 金額         |
|---|--------------|--------|------------|
| <strong>個別支援業務①（情報提供サービスに係る業務）</strong>   |              |        |            |
| (1) ミニレポートによる情報提供                         | 20,000.00／件  | 1 件    | 20,000.00  |
| (2) ブリーフィング対応による情報提供                      | 20,000.00／時間 | 3 時間   | 60,000.00  |
| <strong>その他の業務</strong>                   |              |        |            |
| (3) プラットフォーム現地協力機関等への取次                   | 20,000.00／件  | 1 件    | 20,000.00  |
| (4) 商談会・展示会イベントへの協力                       | 20,000.00／時間 | 1 時間   | 20,000.00  |
| (5) 調査レポート作成                              | 100,000.00／件 | 1 件    | 100,000.00 |
| (6) セミナー等での講演                             | 60,000.00／時間 | 1 時間   | 60,000.00  |
| (7) 協力機関等との連携強化、中堅・中小企業等の海外展開支援施策に係るアドバイス | 20,000.00／時間 | 1 時間   | 20,000.00  |
| 合計  |              |        | 300,000.00 |

【業務委託費】

本業務に基づき支払われる業務委託費は、本業務委託費明細書の通りとし、出来高払いとする。

ただし、年間 300,000.00 PHP (税込) を超えないものとする。

- (1)単価には付加価値税等、一切の現地諸税を含むものとする。なお、年間予定数量は想定数であり、確約するものではない。
- (2)業務に付隨し発生する電話代、コピー代、保険料等事務経費については、業務委託費に含むものとし、ジェトロは負担しない。
- (3)当該契約締結先のジェトロ事務所にて業務を行う場合、事務所までの交通費は業務委託費に含まれるものとする。